

今回の予算の主要な事項について

〔注： は新規施策分
は大幅増額分〕

1 助け合い支え合う社会の実現

(1) 愛と心のネットワークの構築

【愛媛スタンダード枠対象事業】

在宅介護研修センター関係経費(保健福祉部 長寿介護課) 5,158万円

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増高の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行う在宅介護研修センターの運営及び管理を行う。

在宅介護研修センター管理費 1,891万円

場所 松山市末町
敷地面積 1,710.81㎡
建物規模等 鉄筋コンクリート造 4階建 1,119.10㎡
施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、
デイサービス室、ケアプラン事務室 など
指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ

在宅介護研修センター運営事業費 3,267万円

研修事業
介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
介護予防指導
対象者 一般県民
県民介護講座
対象者 一般県民
在宅高齢者と介護者の同伴研修
対象者 介護家族(在宅高齢者及びその家族)
介護家族のふれあい研修
対象者 介護家族
入浴セミナー
対象者 介護家族
介護ボランティア入門研修
対象者 介護ボランティアを目指す希望者等
介護ボランティアスタッフ養成研修
対象者 介護ボランティア活動者、やすらぎの場スタッフ等
施設職員等介護専門員に対する研修
対象者 介護施設における高齢者の直接処遇職員
相談支援業務
情報発信業務
連絡調整業務 市町村社協、各介護施設、ボランティア、NPO等介護に関わる関係者との連絡調整
スタッフ 4人 所長兼研修管理指導者、研修事務担当者、補助職員、管理事務担当者

【愛媛スタンダード枠対象事業】

愛と心のネットワークモデル事業費(県民環境部 県民活動推進課) 291万円

地域住民相互の助け合い・支え合いの新たな取組みについて、その立ち上りを支援する。

対象団体 地縁団体、ボランティア団体、NPO等非営利団体(5団体)

| | |
|------|---|
| 対象事業 | 高齢者の生活支援を目的とする活動(高齢者支援モデル) 子育て支援を目的とする活動(子育て支援モデル) 障害者の生活支援、自立化支援を目的とする活動(障害者支援モデル) 過疎化の進む農村の支援や衰退する商店街の振興等を目的とする活動 (産業支援モデル) |
| 対象経費 | 助け合い・支え合いの取組みの立上げ時に必要な経費(人件費を除く) |
| 補助率 | 県1/2 |
| 限度額 | 500千円 |

【愛媛スタンダード枠対象事業】

愛と心のネットワークシステム推進費(県民環境部 県民活動推進課) 3,139万円

助け合い・支え合いのボランティア活動を県内各地に普及させるため、市町村の相談窓口の開設を促進するとともに、県にボランティア総合相談窓口を設置する。

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------------|-------------|--------------|--------|-------|--------|----|---|--|
| 市町村ボランティア相談窓口の開設運営 | <table border="1"> <tr><td>対象</td><td>20市町</td></tr> <tr><td>補助率</td><td>県1/2</td></tr> <tr><td>限度額</td><td>500千円</td></tr> <tr><td>期間</td><td>3年間</td></tr> </table> | 対象 | 20市町 | 補助率 | 県1/2 | 限度額 | 500千円 | 期間 | 3年間 | |
| 対象 | 20市町 | | | | | | | | | |
| 補助率 | 県1/2 | | | | | | | | | |
| 限度額 | 500千円 | | | | | | | | | |
| 期間 | 3年間 | | | | | | | | | |
| ボランティア総合相談窓口の設置運営 | <table border="1"> <tr><td>設置場所</td><td>県庁(県民活動推進課)</td><td>ボランティア相談員の設置</td></tr> <tr><td>開設(予定)</td><td>16年9月</td><td>毎週月～金曜</td></tr> <tr><td>内容</td><td colspan="2">ボランティア関連情報の発掘・収集・整備・管理、ボランティアに関する相談・あっせん など</td></tr> </table> | 設置場所 | 県庁(県民活動推進課) | ボランティア相談員の設置 | 開設(予定) | 16年9月 | 毎週月～金曜 | 内容 | ボランティア関連情報の発掘・収集・整備・管理、ボランティアに関する相談・あっせん など | |
| 設置場所 | 県庁(県民活動推進課) | ボランティア相談員の設置 | | | | | | | | |
| 開設(予定) | 16年9月 | 毎週月～金曜 | | | | | | | | |
| 内容 | ボランティア関連情報の発掘・収集・整備・管理、ボランティアに関する相談・あっせん など | | | | | | | | | |
| 愛媛ボランティアネットの改良 リニューアル開設(予定) | 16年11月 | | | | | | | | | |
| 整備内容 | 「支援したい」「支援してほしい」両方の情報を掲載 電子会議室、掲示板を設置、検索機能の充実 ボランティアネットアドバイザー(2人)の設置 | | | | | | | | | |
| ボランティア関連情報の調査収集 (新緊急地域雇用創出基金を活用) | | | | | | | | | | |
| ボランティアコーディネーター及び受入施設担当者の研修 | <table border="1"> <tr><td>受講者</td><td>各50人</td></tr> <tr><td>期間</td><td>各3日間</td></tr> </table> | 受講者 | 各50人 | 期間 | 各3日間 | | | | | |
| 受講者 | 各50人 | | | | | | | | | |
| 期間 | 各3日間 | | | | | | | | | |

公共土木施設愛護事業費(土木部 土木管理課)

1,241万円

県が管理する公共土木施設の一定区間について、自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が行う美化清掃活動等を支援する。

| | |
|------|--------------------------|
| 対象施設 | 県管理の河川、海岸、港湾緑地、道路の一定区間 |
| 認定要件 | 原則として20人以上の団体等 |
| 支援内容 | 清掃用具の支給 ゴミ運搬車両の借上げ など |

地域通貨システム普及事業費(県民環境部 県民活動推進課)

308万円

地域通貨システムについて、市町村や地域での取組みを啓発・支援するとともに、本県独自の「いーよネット」を運営し、一層の普及を図る。

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---------------|-------------------------------|-------------|---------------|--------------|----|
| 地域通貨システム出前講座の開催 | 10回(各市町村・団体 1回) | | | | | | |
| いーよネットの運営 | <table border="1"> <tr><td>ボランティア情報の提供強化</td><td>「いーよネット」登録会員に対してタイムリーに新規情報を提供</td></tr> <tr><td>メール及びチラシを活用</td><td>会員に対するアンケート調査</td></tr> <tr><td>市町村の参加可能性の検討</td><td>など</td></tr> </table> | ボランティア情報の提供強化 | 「いーよネット」登録会員に対してタイムリーに新規情報を提供 | メール及びチラシを活用 | 会員に対するアンケート調査 | 市町村の参加可能性の検討 | など |
| ボランティア情報の提供強化 | 「いーよネット」登録会員に対してタイムリーに新規情報を提供 | | | | | | |
| メール及びチラシを活用 | 会員に対するアンケート調査 | | | | | | |
| 市町村の参加可能性の検討 | など | | | | | | |

地域通貨実践マニュアルの作成
 地域通貨モデル団体の調査
 地域通貨実践マニュアルの作成
 地域通貨の導入と団体の立上げ
 事業の実施方法とコーディネート
 実施上の問題点と解決方法

ファミリー・サポート・センター運営費助成事業費(経済労働部 労政雇用課) 887万円

事業主体 松山市、今治市、新居浜市、松前町(新規)
 助成対象事業 ファミリー・サポート・センターの運営
 会員に対する講習会等の開催
 広報誌の発行
 負担区分 県1/4 (国1/2 市町1/4)

NPO協働事業推進費(県民環境部 県民活動推進課) 247万円

「NPOとの協働指針」に基づき庁内組織を引続き整備するとともに、協働の相手方であるNPOの企画運営力の向上を図る事業を展開する。

推進体制
 NPO・ボランティア関連事業連絡調整会議(2回)
 NPO・ボランティア関連事業に関する連絡調整
 協働事業推進部会(3回)
 NPO・ボランティア団体との協働指針に基づく事業の推進
 愛と心のネットワーク部会(3回)
 愛と心のネットワークの具体的施策の検討
 効果的な事業実施に向けての連携調整
 協働事業推進のためのレベルアップ事業
 委託先 NPO中間支援組織
 内容 県との協働を希望するNPOを対象とした協働に関する講座
 協働事業実施団体からのヒアリング等事例調査
 NPOへの直接指導・助言
 協働事業事例集を含む事業報告書の作成
 事業受託団体を公募して、選考委員会において選考

(2)子育て支援体制の整備

次世代育成支援対策推進事業費(保健福祉部 子育て支援課) 369万円

平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」による国の行動計画策定方針に基づき、県の新たな子育て支援のため、「県行動計画」を策定する。

次世代育成支援対策地域協議会の設置
 委員 10名 地方公共団体、事業主、子育て地域活動団体、一般公募 など
 回数 2回
 任務 県行動計画案の提言
 県行動計画の策定
 次世代育成支援対策庁内検討会(2回) 15名
 内容 地域における子育ての支援
 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 など
 市町村行動計画策定への支援
 市町村説明会、ヒアリング等
 負担区分 国1/2・0 県1/2・10/10

【愛媛スタンダード枠対象事業】

男性参画の子育てサポート事業費(保健福祉部 子育て支援課) 1,970万円

| | |
|----------------------------|---|
| 女性だけでなく、男性の積極的な子育て参加を促進する。 | 男性参画の子育てまちづくり協働事業 |
| 委託先 | 子育て支援団体、NPO法人等 |
| 内容 | 交流会の開催(東・中・南予ブロック各1回) 男性参画の団体の意見交換、事例発表 など 協働活動の実施(東・中・南予ブロック各3回以上) 各団体の資質向上と団体の協働に寄与する事業の実施 |
| 男性参画の子育てサポート事業 | |
| 実施主体 | 市町村(松山市を除く) |
| 内容 | 市町村で活動する男性も参加する子育て支援団体に対し、その活動事業に要する費用の一部を補助 |
| 補助対象 | 子育て支援活動団体(地域活動クラブ、VYS、親子サークル等) |
| 基準額 | 親子愛情サポート型 1団体 96,000円 男性が主体となった活動を年2回以上実施 心の交流サポート型 1団体 189,000円 男性が主体となった活動を年4回以上実施 |
| 負担区分 | 国1/3 県1/3 (市町村1/3) |

【愛媛スタンダード枠対象事業】

私立幼稚園子育て総合支援事業費(総務部 私学文書課) 7,960万円

総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進するため、預かり保育と子育て支援を併せて実施する私立幼稚園に対し助成する。

| | |
|------------|---|
| 一般分 | 基本単価(開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各1人以上の場合) 900千円 |
| 規模別加算 | (担当教員数)(対象園児数)(加算額)(加算後の単価) (負担区分) |
| | 2人 16~30人 200千円 1,100千円 国1/2 県1/2 |
| | 3人以上 31人以上 400千円 1,300千円 |
| 特例分 | 基本単価(開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各0.7人以上の場合) 200千円 |
| 規模別加算 | (担当教員数)(対象園児数)(加算額)(加算後の単価) (負担区分) |
| | 0.8人 0.8人 100千円 300千円 国1/2・0 県1/2・10/10 |
| | 0.9人 0.9人 300千円 500千円 |
| 長時間預かり保育加算 | 200千円 |
| | 夜間(午後6時以降)又は早朝(教育時間開始前)に1時間以上実施 |

児童手当制度実施事業費(保健福祉部 子育て支援課) 9億7,765万円

| | |
|---------------------|---|
| 制度の概要 | |
| 支給対象 | 小学校第3学年修了までの児童を養育している者(所得制限あり) |
| 手当額 | 第1子、第2子 5,000円(月額) 第3子以降 10,000円(月額) |
| 支払期 | 6月、10月、2月の3回 |
| 負担区分 | |
| 3歳未満児童支給分 | |
| 被用者児童手当 | 県0.5/10 (国2/10 市町村0.5/10 事業主7/10) |
| 非被用者児童手当 | 県1/6 (国4/6 市町村1/6) |
| 特例給付 | (事業主10/10) |
| 3歳から小学校第3学年修了前児童支給分 | |
| 被用者児童手当 | 県1/6 (国4/6 市町村1/6) |
| 非被用者児童手当 | |
| 特例給付 | |

(参考)

平成16年4月から、手当支給対象者を従来の義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに拡充

1~3学年(拡充分) 延児童数 353,970人

えひめ学園児童寮改築整備事業費(保健福祉部 子育て支援課) 1億5,417万円

えひめ学園(児童自立支援施設)児童寮の改築整備
構造・規模 木造 平屋建 197㎡×3棟 1寮10人定員(1室2名)
負担区分 国1/2 県1/2

(3) 高齢者・障害者福祉の充実

子ども療育センター(仮称)基本設計費(保健福祉部 障害福祉課) 2,483万円

整肢療護園の機能を拡充し、在宅支援等の新たな事業を加えた地域療育の中核施設である「子ども療育センター(仮称)」の建設に必要な基本設計を行う。

場所 温泉郡重信町(第一養護学校敷地及び隣接地) 23,181㎡
構造・規模 鉄筋コンクリート造 2階建 6,685㎡
施設概要 重度棟、母子棟、一般棟、外来診療・検査・訓練室、養護学校寄宿舎 など
開設 19年度予定

【愛媛スタンダード枠対象事業】

障害者職業能力開発事業費(経済労働部 労政雇用課) 7,719万円

障害者職業能力開発モデル事業

高等技術専門校に新たに知的障害者を対象とした訓練コースを設置し、障害者職業訓練アドバイザーを配置する。

場所 松山高等技術専門校分校(工業技術センター内に設置予定)
対象 知的障害者
内容 販売実務に関する訓練(商品管理、物流作業、接客の基礎知識 など)
期間 1年
定員 20人

障害者の態様に応じた委託訓練事業

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、能力、適正及び地域の障害者ニーズに対応した委託訓練を実施する。

委託先 NPO法人等
対象 障害者で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた者
内容 OA関連科目
期間 3ヶ月
定員 20人

障害者職業訓練コーディネータの配置(2人)

負担区分 国10/10・1/2 県0・1/2

障害福祉施設整備事業費(保健福祉部 障害福祉課) 7億7,234万円

| (設置主体) | (施設名) | (整備施設) | (定員) |
|------------------|-----------|-----------------|------|
| (福) 聖風会 | ていずい | 身体障害者療護施設(入所) | 40人 |
| | | 身体障害者デイサービスセンター | 15人 |
| (福) わかば会 | わかば第2作業所 | 知的障害者通所授産施設 | 20人 |
| (福) 来島会 | 海峡物語 | 知的障害者通所授産施設 | 40人 |
| (福) ウィルピィ | リベルタス | 身体障害者療護施設(入所) | 30人 |
| | | 身体障害者デイサービスセンター | 8人 |
| | | 生活支援センター | - |
| (福) 馴鹿 | ばっぼの家 | 知的障害者小規模通所授産施設 | 19人 |
| (福) 宇和町社会福祉施設協議会 | 松葉学園 | 知的障害者更生施設(入所) | 30人 |
| 負担区分 | 国2/3 県1/3 | | |

精神障害者社会復帰施設等整備事業費(保健福祉部 障害福祉課) 2,400万円

実施主体 五十崎町
 場所 喜多郡五十崎町大字古田
 定員 19人
 施設名 五十崎町精神障害者小規模通所授産施設
 構造・規模 木造瓦葺 平屋建 231.99㎡ (延べ床面積227.43㎡)
 負担区分 国1/2 県1/4 (町1/4)

高齢者やすらぎの場整備支援事業費(保健福祉部 長寿介護課) 270万円

高齢者の身近な地域において、介護保険制度の枠にとられない福祉サービスを受けられる施設の整備への助成

事業主体 市町村
 実施主体 NPO法人、その他市町村が適当と認めるボランティア団体等
 補助基準額 1か所当たり2,000千円以内
 負担区分 県4.5/10 (市町村4.5/10 実施主体1/10)

老人福祉施設整備事業費(保健福祉部 長寿介護課) 14億9,872万円

| (施設の種別) | (整備区分) | (箇所数) | (負担区分) |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 特別養護老人ホーム | 創設 | 2 | 国2/3 県1/3 |
| | 増築 | 2 | |
| ショートステイ居室 | 創設 | 1 | |
| ケアハウス | 創設 | 2 | |
| 住宅複合型施設 | 創設 | 2 | |
| 養護老人ホーム | 移転改築 | 1 | |

介護給付費負担金(保健福祉部 長寿介護課) 106億8,981万円

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。

事業主体 市町村
 給付されるサービス
 在宅サービス
 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、居宅療養管理指導
 通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短所入所療養介護
 福祉用具の購入費支給・貸与、住宅改修費の支給、痴呆対応型共同生活介護
 特定施設入所者生活介護、介護サービス計画の作成
 施設サービス
 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
 負担区分 公費 50% 県12.5% (国25.0% 市町村12.5%)
 保険料 50% 第1号被保険者(65歳以上) 18%
 第2号被保険者(40歳~64歳) 2%

介護保険サービス評価事業費(保健福祉部 長寿介護課) 804万円

痴呆性高齢者グループホームの質の評価事業
 自己評価・外部評価の本格実施に必要な体制整備を行う。
 構成 10人 学識経験者、事業者、利用者代表等
 検討課題 評価機関の選定、サービス評価項目の検討、評価調査員の養成 など
 評価機関立上げ支援 評価機関開設手引書等の作成
 外部評価機関開設説明会
 外部評価機関立上げ支援相談窓口の設置

| | |
|-------------------|--|
| 介護サービスの第三者評価モデル事業 | |
| 対象 | 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与、特定施設入所生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の7サービス |
| 事業所数 | 28事業所(各サービスごとに4事業所) |
| 内容 | 評価員養成研修への参加者派遣 評価員候補者を(社)シルバーサービス振興会が実施する評価員養成研修へ派遣 |
| 負担区分 | モデル事業の実施・検証 国1/2 県1/2 |

介護給付適正化事業費(保健福祉部 長寿介護課)

528万円

| | |
|------------------|---|
| 県介護給付適正化協議会の設置 | |
| 構成 | 市町村、各地方局、県国民健康保険団体連合会、厚生労働省 |
| 内容 | 説明会 介護給付適正化事業の内容説明 具体的なシステム活用方法等に関する説明 実績報告会 地方局介護給付適正化検討会の活動報告 |
| 地方局介護給付適正化検討会の設置 | |
| 構成 | 市町村、各地方局 |
| 回数 | 3回 |
| 任務 | 指導・改善を要する事業者の抽出 他市町村の状況等に関するデータや意見交換を行うとともに、必要な措置を講じる。 |
| 負担区分 | 国民健康保険中央会10/10 |

(4) 保健・医療体制の充実

医療技術大学関係経費(保健福祉部 保健福祉課)

2億3,475万円

| | | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|--------|------------|
| 医療技術大学管理費 | 1億999万円 | | | |
| 医療技術大学教育研究費 | 1億2,476万円 | | | |
| 県立医療技術大学の概要 | | | | |
| (学部) | (学科) | (入学定員) | (修業年限) | (総定員) |
| 保健科学部 | 看護学科 | 60人 | 4年 | 240人 |
| | 臨床検査学科 | 3年次編入学 10人 20人 | 4年 | 20人 80人 |
| 短大から大学への移行に伴う変動 | | | | |
| 運営諮問会議の設置 | | | | |
| 地域交流センターの設置 | | | | |
| 学内LANの整備 | | | | |
| 教員研究費の拡充 | | | | |

県立中央病院陽電子放射断層撮影装置(PET)施設等整備費(企業会計)

(公営企業管理局 県立病院課)

2億3,556万円

(債務負担行為限度額 2億5,641万円)

がんの検診・診断のみならず、循環器治療などとの一体的な検査治療や人間ドックなどの幅広い活用が期待できる県立中央病院へPET施設を整備する。

| | |
|------|---|
| 建設場所 | 県立中央病院内の現看護師宿舍用地 |
| 規模 | PET施設 地下1階～地上1階 約1,117㎡ 職員宿舍 地上1階～地上8階 約2,381㎡ |
| 施設 | PET施設 PET-CT室、サイクロترون室、診察室、処置室、読影・臨床研究室 職員宿舍 70戸(看護師用40戸、医師独身者用30戸) |
| 機器 | PET-CT2台、サイクロترون(薬剤自動合成装置含む) など |
| 期間 | 15年度～17年度 |

周産期医療対策強化事業費(保健福祉部 健康増進課)

148万円

妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する総合的な周産期医療体制を整備する。

| | |
|------------------|---|
| 周産期医療協議会の設置 | 委員 13人 回数 2回 内容 総合周産期母子医療センターについて 搬送方法のあり方について 周産期医療関係者等の研修について など |
| 周産期医療関係者研修 | 周産期医療従事者対象(2回) (産科) 周産期医療の現状と課題 妊産婦のメンタルヘルスとカウンセリング など (小児科) 新生児蘇生法 ハイリスク新生児の迅速な診断 など |
| 地域母子保健関係者対象(1回) | ハイリスク妊婦への対応 支援ネットワークの構築 など |
| 周産期医療システム調査・研究 | |
| 周産期医療情報ネットワークの整備 | |
| 病床の状況・診療科別医師の存否等 | 県広域災害・救急医療情報システムを活用 |
| 緊急時の母性や新生児の搬送・紹介 | 既存のファックス、電話回線を活用 |

不妊治療助成事業費(保健福祉部 健康増進課)

2,579万円

| | |
|---------------------------------|---|
| 少子化対策の一環として、不妊治療に要する費用の一部を助成する。 | |
| 対象治療法 | 体外受精又は顕微受精 |
| 助成対象者 | 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に判断された戸籍上の夫婦 |
| 給付内容 | 1年度当たり上限10万円 (通算2年支給) |
| 指定医療施設 | 7医療機関を予定 |
| 負担区分 | 国1/2 県1/2 |

小児慢性特定疾患児支援相談事業費(保健福祉部 健康増進課)

106万円

小児慢性特定疾患児を持つ親の不安や悩みの解消を図るため、日常生活や看病等に関する相談を行う。

| | |
|------|---|
| 委託先 | 特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ |
| 期間 | 週3日 年間150日程度(平日の夜間、休日を含む) |
| 場所 | ファミリーハウスあい (松山市室町) |
| 相談員 | 小児慢性特定疾患児を持つ親、臨床心理士 |
| 内容 | 病気の不安について 病児の兄弟の養育について 経済的負担を軽減する医療費助成制度について など |
| 方法 | 宿泊者、休憩者に対する相談、病院への派遣相談、電話相談 |
| 負担区分 | 国1/3 県2/3 |

老人医療費公費負担事業費(保健福祉部 長寿介護課)

94億3,323万円

| | |
|---------|--|
| 実施主体 | 市町村 |
| 公費負担対象者 | 一定以上所得者を除く老人医療受給対象者 214,287人 |
| 負担区分 | 16年2月～9月 県38/600 (国152/600 市町村38/600 保険者372/600) 16年10月～17年1月 県42/600 (国168/600 市町村42/600 保険者348/600) |
| (参考) | 老人医療対象年齢の引き上げ 70歳 75歳(5年間で段階的に引き上げ) 公費負担割合の引き上げ (県0.5/10 1/12 5年間で段階的に引き上げ) |

2 教育立県えひめの創造

県立学校校舎等整備関係経費(教育委員会 高校教育課) 19億2,960万円

| | | | |
|---|---------|-------------------|-------------------|
| 県立学校校舎整備事業費 | | 16億828万円 | |
| <p>経年による老朽化が著しい校舎について木造又は木質化による計画的な整備を行う。</p> | | | |
| (学校名) | (対象建物) | (現行) (建築年度・構造) | (改築計画) (構造・面積) |
| 松山工業 | 特別教棟 | S38、39 RC3F | RC4F 2,346㎡ |
| 松山商業 | 本館 | S34 RC3F | RC(木質)4F 2,149㎡ |
| 第一養護(中学部) | 普通教棟 | | 木造1F 952㎡ |
| 高等学校校舎等大規模改造事業費 | | 3億2,132万円 | |
| <p>経年による損傷、機能低下の部分に復旧措置を促進することにより建物の耐久性を確保するとともに、耐震性の向上を図る。</p> | | | |
| 大規模改造(屋上防水、窓枠取替、外壁改造、耐震補強) | | | |
| (学校名) | (対象建物) | (建築年) | (構造) (面積) |
| 北宇和 | 本館、普通教棟 | S45、52 | RC4F 4,162㎡ |
| | 特別教棟 | S49 | RC2F 288㎡ |
| 耐震化予備調査 | | | |
| 55年度以前建築の本館、普通教棟及び特別教棟についてコンクリート強度、老朽化、プラン(梁間スパン数、桁行スパン数)、耐震壁の配置、想定震度をそれぞれ3段階に分け、各項目の評価ランクを基に建物の耐震診断の優先度をランク付けする。 | | | |

中高一貫教育導入関係経費(教育委員会 高校教育課) 2億2,717万円

| | | | |
|--------------------|--------------------------------------|-----------|--|
| 県立中学校運営費 | | 2,589万円 | |
| 維持管理費 | 施設設備保守点検費、光熱水費、修繕経費 など | | |
| 校務経費 | 印刷製本費、用紙等消耗品 など | | |
| 教育経費 | 教材等購入費、実験実習費 | | |
| 教育施設等整備事業費 | | 1億4,998万円 | |
| 教室改造等 | 普通教室(木質化、黒板張替、掲示板設置 など) パソコン室新設 | | |
| 備品等 | 手洗い場設置 など 中学校生徒用の机・椅子、視聴覚機器の整備 など | | |
| 教育推進事業費 | | 216万円 | |
| 教員研修 | 文部科学省主催中高一貫教育研究協議会等への教員の参加 | | |
| 広報事業 | 小学校段階での進路指導、保護者や地域への広報 | | |
| 入学者選考事業 | 問題作成委員会の開催 | | |
| 給食委託費 | | 4,914万円 | |
| 県の業務 | 献立作成(学校栄養職員を配置) | | |
| 今治市、松山市、宇和島市への委託業務 | 給食調理(食材調達・調理、配送、食器回収、残滓処理) | | |

【愛媛スタンダード枠対象事業】

えひめ授業の鉄人育成支援事業費(教育委員会 義務教育課)

115万円

児童生徒にとって、楽しく分かる授業を行い、特に優れた実績をあげている教員を「授業の鉄人」として選考し、他の教員の模範とすることで、教員全体の学習指導力の向上を図る。

授業の鉄人選考委員会の開催

「授業の鉄人」の選考(5人)

委員 6人(学識経験者、PTA関係者、教育関係者等)

回数 2回

内容 事業の概要説明、授業参観、表彰候補者の書類選考

授業の鉄人の授業参観の実施

鉄人として表彰された教員の授業を参観し、優れた指導力を学ぶことで教員の指導力を高める。

場所 鉄人として表彰された教員の所属校のうち3校(小・中・県立学校 各1校)

出席者 県内の小中学校及び県立学校の教員(1校50人)

【愛媛スタンダード枠対象事業】

英語教員パワーアップ研修事業費(教育委員会 義務教育課)

278万円

県内の公立中学校、県立学校のすべての英語教員を対象に英語でのコミュニケーション活動を重視した研修を行う。

英会話能力パワーアップ研修指導委員会の開催

委員 13人(大学教授、英語委員長、指導主事)

回数 2回 16年5月上旬 研修プログラム作成、運営方法の検討

17年3月上旬 研修プログラム評価

英語教員集中研修の実施

対象 英語の教員免許状を持つ公立中学校、県立学校のすべての教員

受講者 96人(24人×4グループ)

期間 10日間

内容 全体研修 英語力の向上(コミュニケーション重視の指導等)

県外講師6人、県内講師12人による講義と小集団での演習

個人研修 指導力の向上(英語による授業実践、公開等)

自己診断票に基づく研修計画の作成、授業実践、報告書作成

負担区分 国1/2 県1/2

【愛媛スタンダード枠対象事業】

確かな学力定着向上調査研究事業費(教育委員会 義務教育課)

961万円

新学習指導要領の目標を児童生徒がどの程度達成しているか現状を把握し、「確かな学力」の定着向上を図る有効な手立てについて実践的な調査研究を行う。

学力調査の実施

小学校 第5学年 14,100人 実施教科:国、社、算、理

中学校 第2学年 14,000人 実施教科:国、社、数、理、英

学習状況調査検討委員会の開催

学力調査の結果分析、「確かな学力」の向上を図る学習指導改善の在り方について考察

委員 50人 小学校 20人、中学校 25人、指導主事 5人

回数 4回

【愛媛スタンダード枠対象事業】

高校生学びのすすめ推進事業費(教育委員会 高校教育課)

1,156万円

「確かな学力」を身に付けた高校生を育成するため、基礎学力の確実な定着・向上や学習意欲の高揚を図るとともに、個人の能力、才能を伸ばすための教育実践を行う。

学びトライアル合宿の実施

対象学校 40校

期間 4泊5日(長期休業中等)

| | |
|----|--|
| 内容 | 自校教員による各教科の講義 教師を目指す大学生講師助手等の活用 大学教授等外部講師による講話・集中講義 学力向上研究指定校の設置 6校(東・中・南予各2校) 内容 学力向上のための独自教育計画を取りまとめ、優秀な企画について必要な経費を助成 |
|----|--|

子どもと親の相談員配置事業費(教育委員会 義務教育課) 1,474万円

不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等に関する調査研究を実施する。

| | |
|--------------|--|
| 子どもと親の相談員の配置 | |
| 調査研究校 | 30小学校(10市町村(地域)×3校) |
| 相談員 | 地域の人材(退職教員、青年団体指導者等)から選考のうえ委嘱 |
| 勤務体制 | 年間120日(1日4時間) |
| 内容 | 児童の悩み、不安の解消、話相手 幼・小・中学校の連携 地域や関係機関、児童福祉施設等との連携 |
| 地域連絡協議会の開催 | |
| 設置数 | 10市町村(地域)ごとに設置 |
| 回数 | 2回 |
| 参加者 | 相談員、保護者代表、学校関係者、公民館長、民生児童委員 など |
| 内容 | 教育相談体制の在り方 不登校の未然防止や早期発見・早期対応 児童虐待への対応等 など |
| 負担区分 | 国10/10 |

【愛媛スタンダード枠対象事業】

ハートなんでも相談員設置事業費(教育委員会 義務教育課) 1,392万円

| | |
|--|--|
| 生徒や保護者が気軽に何でも相談できる相談員を学校現場に配置し、相談体制の充実を図る。 | |
| 実施主体 | 市町村 |
| 場所 | 公立中学校(58校) |
| 相談員 | 退職教員、青少年団体指導者、大学生 など |
| 勤務体制 | 年間120日(1日4時間) |
| 内容 | 生徒や保護者等に対する相談活動 地域と学校との連携支援 その他学校の教育活動支援 |
| 負担区分 | 県1/2 (市町村1/2) |

小・中学生長期宿泊体験事業費(教育委員会 義務教育課) 190万円

| | |
|------------------------------|---|
| 推進校において1週間の長期宿泊体験の先駆的取組みを行う。 | |
| 委託先 | 市町村(2市町村) |
| 対象 | 小学校(1校)又は中学校(1校) |
| 学校支援委員会 | |
| 長期宿泊体験 | 体験活動の場や機会の開拓、学校と行政、保護者、青少年教育施設、NPO等との連携等について、長期宿泊体験活動の充実に資する取組みを行う。 長期(7日間)にわたる集団宿泊等の共同生活を通して、協調性や規範意識、公衆道徳等の育成を図る体験活動を展開する。 |
| 負担区分 | 国10/10 |

【愛媛スタンダード枠対象事業】

高校生職場体験活動充実事業費(教育委員会 高校教育課)

701万円

職場体験活動(インターンシップ)の推進により、高校生に対し、勤労観、職業観を育てるキャリア教育を充実させる。

- 学習会(事前)と発表会(事後)の開催
- 学習会 生徒に働くことの厳しさ・難しさを指導する。
(講師:企業の担当者や人材派遣会社の担当者等)
- 発表会 生徒がインターンシップを通して学んだことを互いに発表し、働くことについて考える。(講師:企業の担当者や人材派遣会社の担当者等)
- 場所 各高等学校(40校)
- インターンシップの実施
- 参加生徒 3,600人
- 教師の巡回指導 2回
- 期間 3~5日
- 受入企業 各学校で確保
- 職場見学会の開催

ブックスタート支援事業費(教育委員会 生涯学習課)

83万円

「ブックスタート運動」に市町村が取り組むよう気運醸成を図る。

- シンポジウム 期日 16年8月
- 場所 にぎたつ会館
- 対象 200人(保健センター職員、ボランティア等)
- 内容 講演、パネルディスカッション、質疑応答

(参考)

ブックスタート運動

0歳児健診の際に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動

【愛媛スタンダード枠対象事業】

えひめ特別支援教育コーディネーター養成研修費(教育委員会 障害児教育課)

525万円

特別支援教育を進めるうえで中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。

- 特別支援教育コーディネーター養成研修企画委員会の開催
- 委員 10人(学識経験者、教育、医療、福祉、労働等関係者)
- 回数 1回
- 内容 養成研修の実施方法
養成研修の内容
- 特別支援教育コーディネーター養成研修の実施
- 回数 3回
- 内容 校内の特別支援教育体制の整備、特別支援教育推進計画と評価
特別な教育的ニーズのある子どもに対する教育実践、個別教育支援計画の作成
関係機関とのネットワークの構築 など
- 特別支援教育推進研修会の実施
- 対象 受講者が所属する市町村教育委員会、小・中学校長、盲・聾・養護学校長
- 回数 1回
- 内容 コーディネーター養成研修及び特別支援教育推進の趣旨徹底

(参考)

特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めて、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

特別支援教育コーディネーターの役割
 校内特別支援教育協力体制の構築
 校内研修の企画・立案・実施
 個別の教育支援計画の作成、評価
 LD等の保護者に対する学校の窓口 など

養護学校スクールバス導入費(教育委員会 障害児教育課) 1,849万円

第一養護学校のスクールバスの更新
 スクールバス(重度障害者用) 1台
 乗車児童生徒数 26人(予定乗車定員)
 運行コース 学校 松山市内 学校

私立学校運営費補助金(総務部 私学文書課) 50億7,100万円

私立学校における経営の安定化と保護者負担の軽減を図るための運営費助成
 (参考)

15年度1人当たりの補助単価
 高等学校 316,223円
 中学校 278,524円
 幼稚園 152,928円

教育資金の融資枠の拡大(経済労働部 労政雇用課) 7,500万円

| | | |
|--------------|-----------|------------------------|
| 県から四国労働金庫へ | 貸付額 | 7,500万円(15年度2,500万円) |
| | 期間 | 1年 |
| 四国労働金庫から勤労者へ | 貸付利率 | 0.002% |
| | 融資枠(2倍協調) | 1億5,000万円(15年度5,000万円) |
| | 融資限度額 | 200万円 |
| | 期間 | 10年 |
| | 利率 | 1.33% |

(利用要件)

本人又は本人と同一生計にある者が高等学校以上の学校に進学又は在学する者

3 文化・スポーツの振興

(1) えひめ文化の創造

全国生涯学習フェスティバル開催事業費(教育委員会 生涯学習課) 1億1,032万円

16年10月に本県で開催される「第16回全国生涯学習フェスティバル」の各種事業実施及び
広報宣伝活動等

- フェスティバル事業の実施
 - 総合開会式(県民総合文化祭と合同開催)
 - 期日 16年10月9日(土)
 - 場所 県民文化会館メインホール
 - 生涯学習見本市
 - 期日 16年10月9日(土)～13日(水)
 - 場所 アイテムえひめ大展示場
 - 生涯学習体験広場
 - 期日 16年10月9日(土)～13日(水)
 - 場所 アイテムえひめ 大小展示場ステージ
FAZプラザ
 - 県民文化会館前広場
 - 本県ゆかりの人物調査作品発表・表彰 など(生涯学習センター)
 - 近代化産業遺産をテーマにしたイベント など(総合科学博物館)
 - 風土や暮らしに関する写真募集・紹介 など(歴史文化博物館)
 - まなび遍路スタンプラリー
 - フォトコンテスト
 - 閉会式
 - 期日 16年10月13日(水)
 - 場所 県民文化会館サブホール
- 広報宣伝活動
 - マスメディアによる広報
 - ポスター、啓発物品による広報
 - 啓発物品の作成
 - 屋外広告物の作成
 - キャンペーン活動
- 実行委員会の開催等
- 本県ブース出展(5小間) 環境学習、生涯スポーツ、文化財などの紹介

県民総合文化祭開催事業費(教育委員会 文化振興課)

4,661万円

- 期間 16年10月9日(土)～11月28日(日) 51日間
- 場所 8市3町 (松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、西予市(三瓶町・宇和町)、丹原町、宮窪町、砥部町)
- 事業内容 49事業
 - 文化協会委託分
 - 開会式・総合フェスティバル、南予総合フェスティバル、アマチュアミュージックフェスティバル
 - 生活文化事業(4事業)、舞台芸術事業(8事業)
 - 文芸分野事業(6事業)
 - えひめ産業文化まつり
 - 県直営分
 - 秋季県展
 - 高等学校総合文化祭
 - 企画公募事業
 - 実行委員会委託分
 - 高校総合文化祭(18事業)
 - 広く県民から文化事業企画を公募し、優秀企画を選考のうえ、実施経費を助成
 - 委託先 文化協会
 - 助成額 2,000千円
 - 期間 16年10月～12月
 - 中学校文化祭実行委員会委託分
 - 中学校文化祭(2部門7事業)

美術館展示事業費(教育委員会 文化振興課)

5,968万円

- 常設展示の運営
- 企画展の開催
 - 分野 絵画、版画の分野展、総合展
 - 16年度開催計画
 - 20世紀巨匠(ピカソ、シャガール等)の五大連作版画展(版画)
 - 国際アンデルセン賞受賞全作家・画家展(総合)
 - 西洋近代絵画の巨匠たち(モネ、ルノワール等)展(洋画)
 - インディアナポリス美術館所蔵名作展(日本画)
 - 館蔵品展「日本美術院の巨匠たちと愛媛の画家たち」(総合)
- 移動美術展「絵画に見る多様な人物表現」の開催
- 場所 総合科学博物館、歴史文化博物館
- 期間 各14日間

文化交流施設整備事業計画策定準備費(企画情報部 企画調整課)

176万円

- 事業の実現に至るまでの事業化プロセス(案)を作成し、将来の事業化のための準備を進める。
- 委託先 民間コンサルタント
- 内容
 - 事業実現のための行政の組織・支援体制
 - 民間導入の決定方法
 - 官民の役割分担を踏まえた民間へのアプローチ方法
 - 松山市、道後温泉など地域の諸団体との連携のあり方
 - 民間活力導入整備手法の課題と解決方法 など

(2)スポーツの振興

国民体育大会準備費(教育委員会 保健スポーツ課)

125万円

- 29年の国体開催に向け準備を着実に進める。
- 国体準備経費
 - (財)日本体育協会との打合せ
 - 国体開催内々決定決定都道府県会議へ出席
 - 開催地連絡協議会 (1回)
 - 開催地検討会議 (2回)
 - (財)日本体育協会国体委員会へ出席
 - 国体委員会 (3回)
 - 開催県視察・調査
 - 19年国体開催の秋田県を視察し情報収集
 - 既存施設や物品の活用状況、ボランティア活動の推進状況、民泊の活用状況 など
- スポーツ振興審議会の開催
 - 委員 14人
 - 回数 1回
 - 内容 国体準備の進捗状況の点検
 - 今後の本県スポーツ振興方策

総合運動公園陸上競技場改修設計費(土木部 都市整備課)

670万円

- 国体開催を念頭に置いた整備手法を検討し、サッカーのJ2規格にも適合するための改修設計
- 設計内容
 - 観客席 椅子席1万席以上を確保 (現行7,694席)
 - ピッチ 天然芝(常緑)
 - 記者席 メインスタンドの中央部に80席以上
 - ドーピングルーム(シャワー、トイレ、ウェイトニングルーム)設置
 - (宝くじ助成金を活用)

競技力向上対策事業費補助金(教育委員会 保健スポーツ課)

7,784万円

| | | | |
|------|---|-------|------|
| 事業主体 | (財)県体育協会 | | |
| 事業内容 | 県内強化合宿、県外遠征試合、優秀チーム招待、競技専属トップコーチ招へいの中から選択して実施 | | |
| | (ランク) | (種目数) | (回数) |
| A | 過去3年間の国体成績で上位10種目 | 10 | 8回 |
| B | 11~20位の種目 | 10 | 6回 |
| C | 21位以下の種目 | 20 | 3回 |
| | 他に、スポーツ医科学アドバイザー派遣を各競技1回ずつ実施 | | |

総合型地域スポーツクラブ支援事業費(教育委員会 保健スポーツ課)

609万円

| | |
|--|---|
| 総合型地域スポーツクラブの設立、運営、活動を支援する「えひめ広域スポーツセンター」の運営 | |
| 名称 | えひめ広域スポーツセンター |
| 設置場所 | 県総合運動公園 |
| 運営主体 | (財)県スポーツ振興事業団 |
| 事業内容 | 情報提供 地域組織の育成 連絡協議会(クラブサミット)の開催(3回) 専任指導員等の派遣(130回) |

トップアスリート招へい事業費(教育委員会 保健スポーツ課)

559万円

| | | |
|------|---|--|
| 実施主体 | (財)県体育協会 | |
| 事業内容 | 県内優秀選手強化事業 各年代層の優秀選手による強化合同合宿(1泊2日) トップアスリートとの交流・練習 | |
| 参加者 | 1種目20人×10種目=200人 1種目当たり中学生、高校生、大学生、社会人 各5人 | |
| 事業内容 | トップアスリートスポーツふれあい教室開催事業 トップアスリートによるスポーツ教室 1校2時間程度(模範演技、講演、技術指導等) | |
| 会場 | 小・中学校10校(東予3校、中予4校、南予3校) | |
| 講師 | トップアスリート5人(1人が2校担当) | |
| 参加者 | 会場地及び参加可能な近郊の小・中学生 | |

社会人トップクラブチーム地域交流事業補助金(教育委員会 保健スポーツ課) 200万円

| | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 社会人トップクラブチームが行う地域住民との交流事業に対し、助成を行う。 | |
| 事業主体 | 社会人クラブチーム(2チーム) |
| 補助対象 | 地域住民を対象として実施する交流事業(東・中・南予で各1回実施) |
| 補助率 | 県10/10 |
| 限度額 | 1チーム100万円 |

武道館管理運営費(教育委員会 保健スポーツ課)

2億6,963万円

| | |
|------|---|
| 委託先 | (財)県スポーツ振興事業団 |
| 基本方針 | 武道振興の拠点施設として県内武道競技力の向上、普及 利用見込み 85,000人 各種大会、強化合宿(県外社会人、大学生団体)の積極招致 スポーツ立県推進の中核施設として、競技・生涯スポーツ・学校体育振興、県民の健康づくりのための多様な活用 武道に関する情報提供による競技人口の拡大 集客機能を活かし、多様なイベントに活用 |